

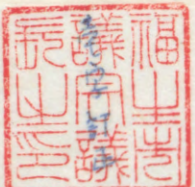


動を。現在どのようなふうな状況か。現在予算化したというよう
なことも見られません。その補助金運動の経過と今後の見通
し等についてです。伺いたいことが一つ、私は過去二回にあたり
この問題についてお尋ねしてきましたわけですが、そのつど
何を作れ、何をやるべきということを強張してはなかったかと
思っています。しかし今回私は既存建築物の一部を改修することに
より、先ほど申しあげました作業員詰所、作業用自動車
等機材並べにこれに伴う資材倉庫等作業に、また作業員
に必要な連の関係を持つセンター的な施設を作ることが、作業
能率上からも、また作業員の待遇保健上管理上からも、さらに
また作業員の集結による機動力の上からも必要ではなからうかと
考へるものであります。作業員間の作業内容の違いが、
一カ所に集まることに難点があるかに聞きたことがありますが、私は
指導員の創意が欠けているからではなからうかと思う。私は指導員か
にもよるが、一カ所に集めることが逆に各作業員間の隔和もはか
れる。指示徹底も期せられぬのみならず、現在庁舎の軒先や



露天を車庫として用いることも解決できるかと考へるが、市長並に
担当課長の考へ方、あるいは計画等を お尋ねしたいです。
次に第四点の市民サービスについてでございます。

住民市民が現在住んでいる市の施設なり、また現在建設中
あるものは現在に至った過程なり経過というようになことを知って
いただくこと、見ていただくことは、多様化した市政、市行政執行
上住民の理解と認識を深め、よりよい理解の上に立った行政の
協力を得られることではなからうかと考へられるか。どうか、たとえは最
近不燃物処理場の問題で地区住民から強い反対が起ったことがあ
るか、反対が起ってから施設を見せるといふようでは手遅れ
である。これは塵芥処理場についても一般市民、住民が見ていないこ
とが、原因となっている面が大きな反対原因を起しているかと思われ
要は住民の皆さんがそうした施設にしても市民の、住民の皆さんが
みかからの目で見えていただくこと、それが、百聞は一見に如かずと
理解し協力を得られることではないかと考へる。私は去る十一月の二日
総合文化祭の開場式に出席し、当日たまたま第一小のPTA



が作つたという福生市の文化財を紹介する映画を見せて頂いた
おきまつた。しろうとかしめは忙しき仕事、生活の時間をさい
てよくあつたようなりっぱな映画を、その熱意と努力に対して
心から感心いたしました。と同時にこの映画を一人でも多くの市
民の皆さんに見て頂きたい。また見せてもらうべき映画かと考え
たものでございます。そこで私はこの文化財紹介を主とした映画を
見て、郷土福生の記録とでもいうような範囲を広くした、福生市
全域の公施設はもちろんのこと、市内の各種施設、あるいはさらに
昔から現在に伝わるもの諸行事等を入れた福生市を知る映画と
もいうようなものがあつたらうと感じました。これに對しての考え
方をあきねえたい。

さらにまた本年度購入したバス利用についてであります。これが
一般的な使用、利用については何かと実施面におき無理と困難
な面もあろうかと存じますが、市民の先ほど申しあげたような施
設見学等にも利用するたうと考へるかどうか、せいかく購入した
バスも一部の特定行政役員等の管外視察にのみ利用されるこ

とであつてはならないと私は考へます。市のお知らせ広報の届かな

い家庭もあります。住民あつた福生市であり、住民本位の行
政執行になければならないことを、ソマ一度「釈迦に説法」かと
思うが、肝に銘おべきではないか、それにしては市民、住民
サービスも第一義的とする地方公共団体である。これらにつけて
担当課長並びに市長の考へ方なりをお聞かせ願ひたい。

次に第五点の市政要覧の発行についてでございます。

私たち議会人から、各市各地の行政視察等を、つてあります。が
それの地を訪れるは必ず申しあげるように、その市その土地の行政
を初め各施設、名所、あるいは行事等を盛り込んだり、は印刷
物を渡さるすが、ひるがえして、それはわが福生市には何人かある

かと申します。福生市も理事者を始め、先輩各位の努力に

よつて先進的な立派な施設や、内部事務機構事務処理
等を持っています。したがつて他府県市町村自治体等からも視
察もあり、何かそうした時の優越感にひたるというようない一面
もあります。さてそれでは市を代表した福生市を知つてら

うというような、またそれによつて説明もできるというような印刷物があるでしようか。私はそのような胸を張つて見て下さいというものは皆無であると思ひます。強ひてあるというならばそれは申しあげてもよいと思ひます。強ひてあるとして作つた市制施行記念としての発行したものぐらゐであると思ひます。先般福生市行財政実態調査の報告書をいただきました。約三百ページ内容的にもリッパな報告書で、資料提出にあたつた担当職員の方を私は多々するものでござります。しかしその報告書はソカバリッパであるからとしても、行政視察に来られた方に配布贈呈するものではないと思ひます。もつとも特定な目的の方方は別としてござります。市制五周年を迎えるのもあと一年、そこで市制五周年記念発行としても私は市制要覧というべきものを作るべきではないかと考へるものでござります。一年間四季を通じての福生市の行事、催し物等を入れるためには今から年をつけていかねばならぬ。欲を言うならばすでに大体の骨子なり企画が出来てゐても、よつ時期ではなからうかと考へます。



市制施行後の市の歩みとしても、市制要覧というべきものの作製を考へるべきではないと思ひます。私は市制五周年記念式典に盛大に行なふ人という意味ではなく、要は後世に残るようなものとして、福生市を知つていただく上にも必要かと考へ、市長の理解を伺ひたい。

最後に第3点として、緑地保護と中央図書館について、非常に題がよいな題になつておりますけれども、公共用地の確保が困難とされてゐる折柄でもあり、用地の先買ひについて各自の体面も悩まされておりますが、これはいろいろとその原因があること、とりわけ一般的には現在の物価高、特に地価の高騰ということ、も起因され、したがつて用地確保ということが重要視されてきてゐるものと考へます。このことは公共用地のみならず一般市民の土地入手もまたさうであるように、土地確保が地価の異常的とも言われる上昇が、困難の度を増してゐることでもあるかと考へられます。国としても土地問題について力を入れてきたようであり、ますか、この土地問題と合せて特に、市街化区域等における

緑地化と緑地保存が叫ばれてあります。そこで私は今なら
福生市でも緑地保存が可能ではないかと思われる地域が残って
いると思うものでございます。しかしそれも今ならであり、月日の
経過に従って消えて行くことはほぼ間違いないと考えます。市内
に今ならいくつかの緑地という地域が残っておりますので、理想的には
すべての緑地を確保することが望ましいわけであり、すが、
財政上の他の面もあります。そこで私は、差しあたり公共用地
としての緑地保存は緑地に関連したさら地のある所を合わせて
確保することによって、その公共性がより広く生かされ住民の福祉
につながることであると考えます。幾つか残されている緑地の中
でも、早急にと考えられる場所というか地域というかは、福生市
の南北の中心部でもある、中福生牛浜間を考えてみたらどう
でしょう。牛浜地区が約千八百坪、中福生地区には約千
五百坪という山林と畑地が残されてあります。これは崖地の山林
を含みますけれども、かつ市長から中央図書館の構想ともいう
ことを伺ったと思いますが、たゞいま申しあげた場所は、そうした施設

にもふさわしい地域であり、緑に囲まれる図書館が、それは図書館には
ふさわしいことではないかと思えます。そうした所にできたら最適な
環境地ではないかと考えるものであります。また発足日も残り、用
地課が出来るようになります。したがってすでにこのことのみならず、
企画として調査も進んでいるかとも思います。用地確保難の折柄
特段の努力を望むとともに期待をしつてあります。これが緑地
保護と施設用地確保について、市長のご見解をお尋ねいたします。
以上六項目についての私の一般質問を終わります。大変な長い
時間、貴重な時間をいただきましたこと、ありがとうございます。
以上で一般質問を終わります。

○議長（石川信義君）　それより十分間休憩をいただきます。

午前十時十分　休憩

午前十時五十分　開議

○議長（石川信義君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川常太郎君 登壇）

市長(石川常太郎君) 師走に入りまして大変お忙しなところ

定例会をお開きいただきまして、多数のお席を賜わりまして
まことにありがとうございます。心からお礼を申しあげる次第でござ
います。

貫井議員さんのお質問にお答え申しあげます。おつくばる人の
私の考えておりますことを申しあげさせていたいたします。

一番の職員規律、綱紀でございます。戦後すべてが
物質中心の世の中になりました。貫井先生を含める私たち
との人生感と申しますか、非常な変わり方でござります。

ご承知のとおりでございます。あまりにも違ひ過ぎ
まして、正直に申しあげまして私もとまどつておたことは事実
でございます。もちろん公務員として厳正なる規律と、

綱紀をもちまして、法律にあり行動をしないといけないのは
当然でございます。お学校からすべての教育が比較的団体
訓練というものが薄れます。昔のように大声を出してなれば済
むということが全然もちろん通用しないようになりました。貫井先生



のおつしやるとあり身をもつて範を示し、そして教化、徳化していか
なければならぬ人だということを私は感じております。私自身と
いいますは、そのように心からあるわけでございます。

公務員でございますので、昔からあります言葉のとあり、
「上正しからければ、下必ず乱る」とかあるのは、爾俸爾録、

民膏民脂、おまへの給料は民の油である、下民産げ易く
上天欺き難し」という言葉もござります。私はそのようなつも

りでまいつてゐるわけではござりますけれども、非常にむずかし
い時代になつてまいりました。

私は本日のお質問をいたいただき、またご指摘をいただきまして、大変
に実はありがたなお質問をいたいただきたいというふうに受け止めて
おります。

また、綱紀の肅正というものはもちろんござりますけれども職員と
いたしますと、昔もそうかもしれませんけれども、ここに現在の
若い者にいたしますと、この仕事は果してどのような効果があるんだ
ろうかと、断片的な仕事を与えられて、市民に対して、その

効果というものはどういふふうにある人だという。ほかの仕事との
つながり方、そういうような教育をしようかなければならぬとし
また、市職員が一つの目標、あるは結果に對しまして下から
盛りあがってくるような教育をしようかなければいけないんだと、
そのように考へてあるわけでごさいまするけれども、方法につき
まして非常にむずかしいものでございます。大変氣をもちんで
ありましたんですか、現在までまことにこれは申しわけないんで
ございまするけれども、課長会の場を利用しまして、各課長
に職員のモラルを高めること、そしてまた職員に「はり」を持た
せるようなこと、それは各課にまきまきチームワークの内から
育つていかなければいけないと、そのような方針をとつておた
わけでごさいます。

したかいますして、全員の職員にこうということは、あまり実は
正直申してありません。これは本当に申しわけない次第で
ございまするが、国分寺の不詳事件が契機となりました。
私も本当にこれは思ひ悩んでおたわけでごさいまするが、また

ま先ほど申されましたごとく、石油の問題から非常に大きな転期
を迎えたわけでごさいますので、今こそ職員に教育に大きな力を
振り向けまして職員教育というものをやるべきであると、そのよう
に実は考へてあるわけでごさいます。これからどのような事態
になりますか、私としましては相当深刻な事態になるんで
はなりかと思ひます。深刻の事態ということば職員に對しまして
実物教育ができるわけでごさいますので、今後割り合に教育がし
やすいのではなしかというふうに考へてあるわけでごさいます。
いろいろ心配したままして本当に申しわけないんでございまする
けれども、これからこれにつきましてご指示のとおり綱紀の肅正、規律
の厳正を含めまして教育をしようと思ひます。

昨日から三年ぐらゐから上の者の教育を二日間実施しております。
また、中程度の職員に對しましては、それを終りましてから十二月
にやりたいと思ひます。それから例年、新しく採用した者は直ち
に教育をしたのでございまするけれども、考へましたところ西も東も
あからぬ者を一たところ非常に効果があるといふことでございま

すので、今年春採用した者は、来年の二月にむく教育をいたしたいと考えております。なお来年度にあきましては相手の覚悟をもちまして、順次教育をいたしたいと、ことに課長に対して、ましても相手の指導者をお願ひいたしました。行政につきましても指導者をお願ひをいたしたいと考えております。また東京都の教育あるはまた自治大学等の入学生につきましても運動をいさまりたいと思っております。

それについていしても大変に心配をおかけいたしました。ありかたに存する次第でございまして、これを契機といたしました。深刻に受け止め、そして熱心の教育をしてまうりたいと思っております。この点、ありがとうございます。

二番目の現場職員の待遇につきまして、これにつきましても適当な質問をちようたいいたしました。お恥かしい次第でございまして、私自身大に反者をいたしました。あるわけにございまして、作業員のそれにつきまして来年度予算につき課長の命をたいと考えます。ただしやはりでき



るだけ近いところがよろうございしますので、現在のよう二場所になつたほうがよろしいんやなかというふうには考えております。三番のと場所地にも関係するわけにございするけれども、と場所地の適当な場所にも衛生関係の職員の詰所を何とか考えたと思っております。

と場所の跡地につきましては、ご指示をちようたいしたわけにございするけれども、実はこの前二回確に私も児童公園というお答に申しあげましたんですか、あまり申しあげてもまずいかなうでございまして、真相を申しあげますけれども、去る年と場所を廃止する時にと場所を廃止いたしますと、将来そこに何に利用する人という名分がございまして、都の方と場所の廃止許可をするわけにはいかないというところでありまして、跡地を何に利用するかというところでありまして、その時にたまたま子供のローラーベート場かというだろうかというお話も議員さんの方からございしたので、そんなことで、ではそのようなこととお借りいたしました。そうあるは実際造つてもよろしいんではないかと考へております。

いうことで児童公園にするということ、都のほうでと場の許可をちようだいしたわけでございます。そんなところもあつたわけでございます。その当時、そういうことを申しあげたわけでもありませんので、申しあげなかったわけでございます。この点、お詫言する次第でございます。

その後、都のほうに内々公園の補助につきまして口頭をもちまして、お話を申しあげたわけでございます。都のほうでもまだ区画整理中であるので利用価値が少なうと、それより上の実際に利用するのはいい人ではなうかというようなお話をございまして、当時のお話を四十六年でございしましたが、四十七年に牛浜のほうに補助金を少々ちようだいしたし、また神明社の便所のほうにもこれは市の予算でございしましたが、もつまうましてと場所のほうは伸び伸びになつてしまつたわけでございます。また来年度につきましてもお集得るならば公園の補助をただきたいということで運動はしつゝあるわけでございますけれども、少々民地をお借りしたしまして、牛浜のほうでございまして、

が、そういうふうな幹線所もございまして、補助をただきたい利用価値のある上の方がよい人じゃないかと考へてあるわけでございます。そんなことでと場所につきましても、現在市の基本構想を製作中であるので、基本構想の中の基本計画の中に児童公園としたならば、適当であるかどうかということも検討してあるわけでございますけれども、先ほどお説のごとく器具の置き場とか、あるのは詰め所としたらという案に意見をちようだいしたい。公園にしたらよいのか、あるのは器具置場等にしたらよいのかということにつきましては、基本構想の中で検討をさせていただきたいと思つたわけでございます。

基本構想の第一回の基本構想は、今のところ昭和五十年から五十四年間の構想になると思つて、現在の国の様子かどうかに移るかわかりませんが、現在のところそのように考へさせていたかと思つた次第でございます。

四番につぎまして市民サービスでございますが、それも全くお説の通りでございます。私たちの市民に対する態度につきまして

ただ公社で買いましてもやはり一般財源、あるいは都の補助金等をもちましていつにかその公社に負担をなすければなりませんので、ある程度財政というものは相当の問題でございます。

したがいまして財政の見合限り確保をしてみたいと思うわけでございますが、財政の様子を見ながら前もって公社をもつて求めていく方針でございます。また都におきましても、緑地につきましては相当の関心がございすので、本年度中にはある程度緑地の確保につまましては、補助金等の制度が出来るのではないかというふうに今のところ考えております。そういうものができますれば、大変われわれ自治体にとりましてはありがたいことでございます。

中央図書館につきましてもなるべく早く造りたいわけでございすか、お説のとおりお考えすれば大変幸々と思ひますので、ご協力をお願いを申しあげたいわけでございます。

大変に行きとどきません答弁かと存じまするけれども、すべてのご質問に対しては敬意を表します。また今後とも全部の

点につきましても、出来るだけの一つご指導をお願いを申しあげたいと思ふ次第でございます。大変にありがとうございます。

○一番(貫井喜代次君) ただいま市長のほうから私の一般質問に対していろいろ細い点にまでも回答をいただきました。別段次々と質問することもおかしいませんが、ただ今市長の回答に対してさらに私の考え方を申しあげて、その市長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

と申しますのは非常にまことに申しあげない、その執行面に多々するようなことでございすけれども、私が心配しているところ、この職員問題についての教育ということは、確かに先ほど市長さんが申しあげましたような新規採用者についての教育というものは、当初教育しても確かに税務のことにしても、厚生の方にしても何もまだわからなりので、当初やつても効果がなないということではそれは当然であります。しかし私が申しあげている新規採用者に対する教育をということとは、やはり先ほどの一般質問で申しあげましたとおり、公務員精神を叩き込むということでは